

企業等との受託研究・共同研究における間接経費比率の見直しについて

公立大学法人横浜市立大学

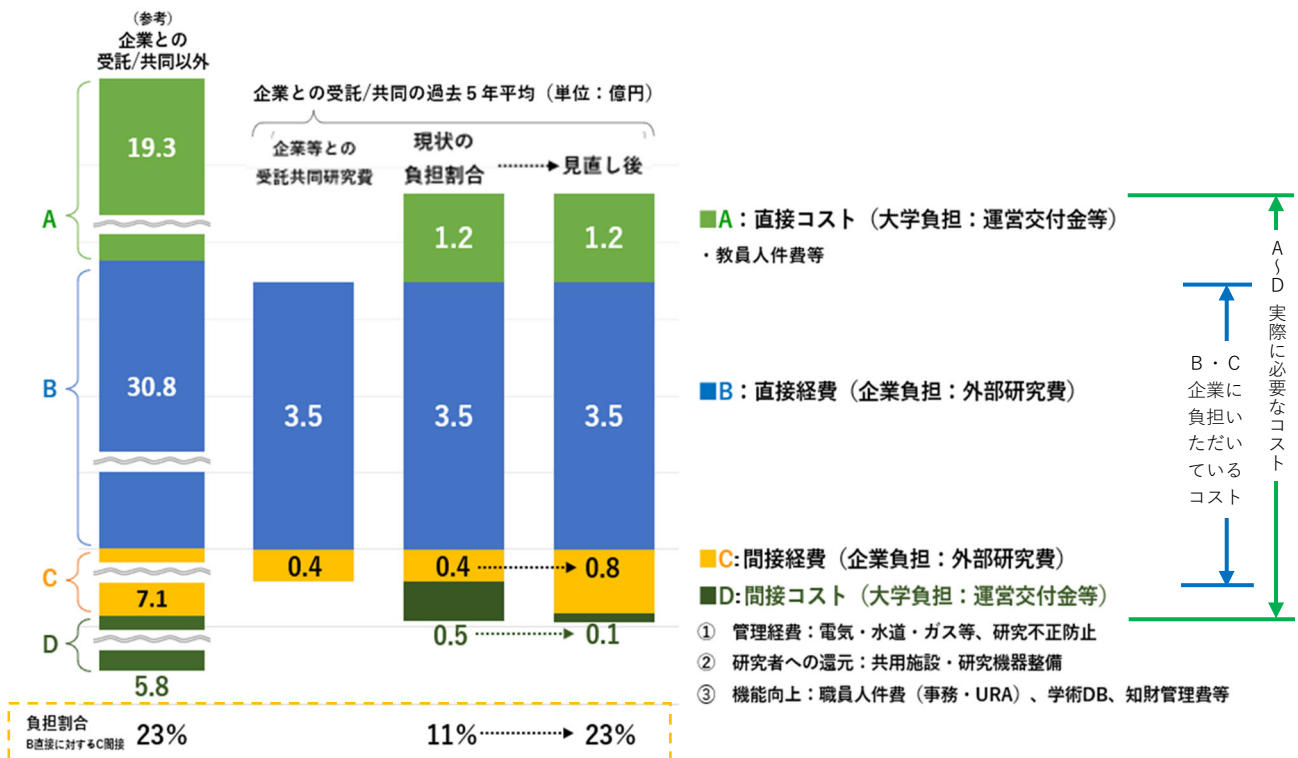
平素より、横浜市立大学の研究・産学連携活動の推進に格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

横浜市立大学では、企業等との受託研究・共同研究の実施に際して、研究活動に直接、必要となる直接経費とは別に、研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に必要な間接コストを賄うため、「間接経費」の御負担をお願いしております。

文部科学省・経済産業省からは、全国の大学等に向けて平成28年11月に「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」が、令和2年6月にその追補版が出されるなど、企業等との共同研究等を一層、強化するため、間接コストに対する費用負担の適正化が示されています。これらを受け、横浜市立大学でも、企業等との受託研究・共同研究における直接経費・間接経費の実態調査と見直しを進めてまいりました。その結果、現状の間接経費比率では本学の負担割合が大きく、このままでは研究体制維持や大学運営に影響を及ぼすことが見込まれます。

つきましては、今後とも産学連携を加速し、研究成果の社会還元を一層、進めていくため、企業等との受託研究・共同研究の間接経費比率の見直しを以下のとおり行いますので、御理解・御協力くださいますようお願い申し上げます。

(1) 現状の費用負担割合について



(2) 間接経費比率の見直し

| 受託研究 | 共同研究 |
|--|--|
| <p>直接経費の 30%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">直接経費 100</div> <p style="text-align: center;">+</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">間接経費 30</div> | <p>直接経費の 20%</p> <p>※今後 30%へ 変更予定 (時期未定)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">直接経費 100</div> <p style="text-align: center;">+</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">間接経費 20</div> |

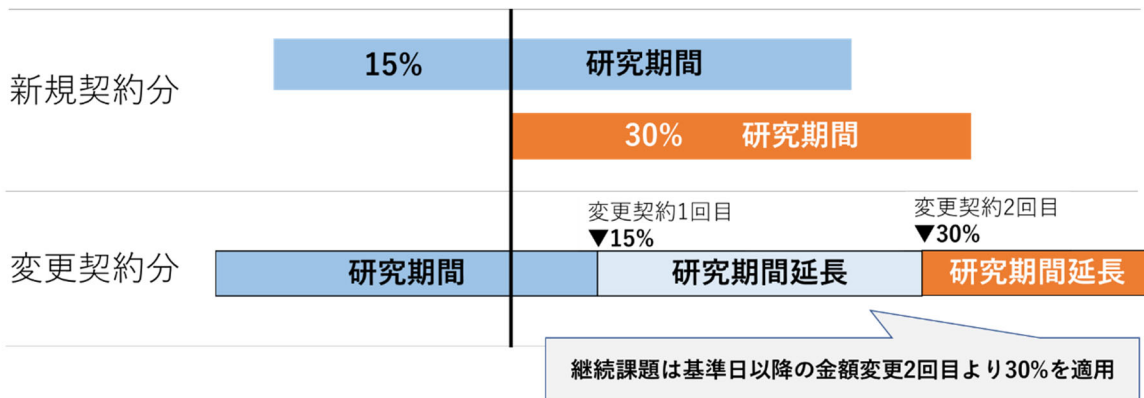
(参考) 現在は
受託研究は直接経費の 15%相当額、
共同研究は直接経費の 10%相当額

(3) 運用開始時期

令和 5 年 4 月 1 日以降に研究が開始される企業等との受託・共同研究において受託研究 30%、共同研究 20%を適用します。なお、令和 5 年 4 月 1 日時点で既に締結済で研究開始日もそれ以前の契約について、令和 5 年 4 月 1 日以降に金額変更の変更契約を行う場合、1 回目の変更は旧比率を適用しますが、2 回目の変更契約より原則、新比率を適用します。

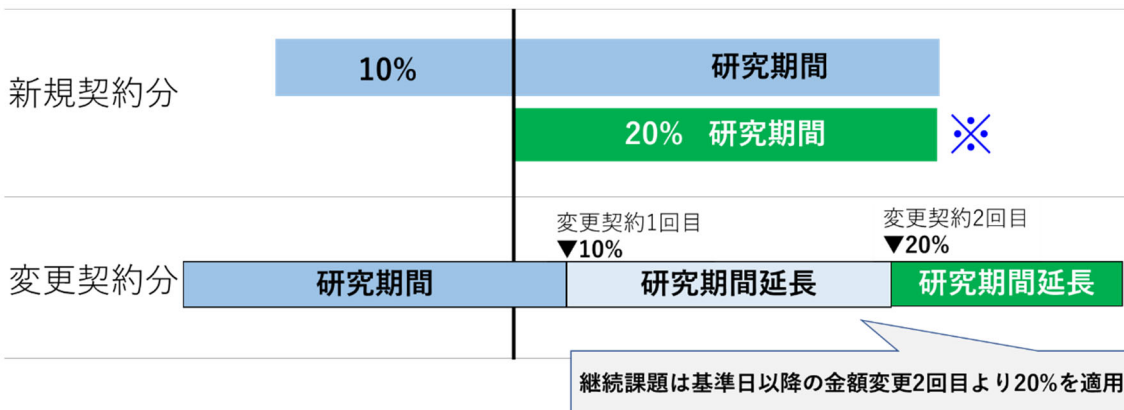
【受託研究】

適用基準日
令和5年4月1日



【共同研究】

適用基準日
令和5年4月1日



※今後、比率30%へ変更を予定しています (時期未定)

【本件に関するお問い合わせ先】 研究推進部 研究基盤課 研究費管理担当
TEL : 045-787-2078 E-Mail : kenkyu5@yokohama-cu.ac.jp